

# 登米地方振興指針

平成30年4月1日 更新  
東部地方振興事務所登米地域事務所

## I 策定の主旨

県では、「宮城の将来ビジョン」に基づき、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」,「安心と活力に満ちた地域社会づくり」,「人と自然が調和した安全な県土づくり」を県政推進の基本方向として施策展開を図ってきた。

こうした中で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により沿岸部を中心に県全域で極めて甚大な被害を被ったことから、県は、『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』などを基本理念とする「宮城県震災復興計画」を策定し、復旧・復興を県政の最優先課題として取り組むとともに、平成27年度には、人口減少への対応などを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「宮城県地方創生総合戦略」を策定し、「創造的な復興」と「将来ビジョン」の実現の加速化を図った。

更に、平成30年度からは、「宮城県震災復興計画」の「発展期」に入ることから、復旧・復興の進捗や社会経済情勢の動向などを踏まえ、「創造的な復興」をはじめとする震災復興を進めながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現と、「宮城県地方創生総合戦略」の取組を着実に進めるため、「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画（発展期）」を平成30年3月に策定し、取り組むこととしている。

当所が所管する登米圏域は、平成27年の81,959人から10年後となる平成37年には72,216人と11.9%の人口減少が予測されており（国立社会保障・人口問題研究所による推計人口）、地方創生に向けた総合的な戦略が求められる状況となっている。

本指針は、三陸縦貫自動車道やみやぎ県北高速幹線道路の更なる延伸が予定される中、登米圏域が持つ地域資源や産業の特性を生かし、他圏域との連携による交流人口の拡大を含めた登米圏域の振興・活性化を図ることを目的に策定する。

## II 登米圏域の概要

この指針が示す登米圏域は、旧登米郡の迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町及び本吉郡津山町の9町が平成17年4月1日に合併した登米市1市となっている。

登米圏域は県の北東部に位置し、東部は気仙沼市及び南三陸町に、西部は栗原市及び大崎市に、南部は石巻市及び涌谷町に、北部は岩手県一関市と7市町に接し、人口は79,826人（平成30年3月1日現在宮城県推計人口）、土地面積は約536km<sup>2</sup>で県土の約7.4%を占めている。また、迫川及び北上川流域に登米耕土が広がる県内有数の農業地帯となっている。

## III 概況

県では、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」を県政推進の基本方向の一つとして掲げており、これに呼応し、登米圏域においても、市町村内総生産の増加を目指した産業の振興が求められている。

なお、過去5年間の市町村内総生産（市町村民経済計算）の推移は、次表のとおりである。

○ 市町村内総生産（登米市）の推移（単位：百万円）

市 町 村 名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
登 米 市	229,335	241,384	244,208	249,723	250,332
全県（市町村計）	7,802,198	7,591,136	8,347,397	8,545,023	8,895,851

（出典：「平成26年宮城県市町村民経済計算」）

また、各産業における状況は、次のとおりである。

### 1 商 業

平成26年（7月1日現在）の登米圏域の商業事業所数は857事業所であり、業種別にみると、小売業740事業所（圏域内シェア86.3%）、卸売業117事業所（同13.7%）となっており、また、従業者数は

4,948人である。

なお、年間商品販売額は1,130億円であり、業種別にみると、小売業846億円（圏域内シェア74.9%）、卸売業284億円（同25.1%）となっている。（出典：「平成26年宮城県の商業（確報）」）

## 2 工業

平成27年の登米圏域の工業事業所数は170事業所（従業員4人以上の事業所数）で、前年に比べ12事業所増加（県全体2,928事業所 281事業所増）した。業種別にみると、食料品製造業26事業所（圏域内シェア15.3%）が最も多く、次いで窯業・土石製品製造業18事業所（同10.6%）の順となっている。従業者数は5,865人で、前年から329人増加（県全体11万1,372人 2,464人増）している。

製造品出荷額等は1,226億円で、前年に比べ48億円増加（県全体4兆171億円 449億円増）した。業種別にみると、電子部品・デバイス・電子回路製造業382億円（圏域内シェア31.1%）と最も多く、次いで食料品製造業が253億円（同20.6%）の順となっている。（出典：「平成27年宮城県の工業（確報）」）また、平成22年から長沼工業団地に、自動車関連企業の集積が進んでおり、平成29年4月には、長沼第二工業団地が分譲開始された。

## 3 観光

平成28年の登米圏域の観光客入込数は274万4千人と前年より3万4千人増加（県全体6,083万8千人 18万2千人増）し、過去最大を示した東日本大震災発生前の平成22年の277万2千人まであと2万8千人となっている。

年間宿泊観光客数は、8万9千人と前年より1万1千人増加（県全体921万7千人 7万2千人減）した。（出典：「平成28年観光統計概要」）

また、平成26年からフルマラソンと地域の食を組み合わせた「東北風土マラソン&フェスティバル」（平成29年3月 来場者4万5千人、平成30年3月 来場者5万3千人）が開催されている。

## 4 農業

平成27年の登米圏域の販売農家数は6,076戸で、このうち専業農家は1,196戸（販売農家数に占める割合19.7%）、第一種兼業農家は906戸（14.9%）、第二種兼業農家は3,974戸（65.4%）であり、前回調査時（平成22年）に比べ、それぞれ20戸の増加、127戸の減少、1,000戸の減少となっている。（出典：2015農業センサス）

農業産出額は約296億円（平成27年市町村別農業産出額（推計））であり、その内訳は、畜産142億円（圏域内構成比48.0%）、米105億7千万円（同35.7%）、園芸44億4千万円（同15.0%）の順となっている。米については、米価の下落幅が大きかった平成26年から持ち直したこと（ひとめぼれ1等米60kg当たり概算金 平成26年8,400円 平成27年10,000円19%増）により、圏域内産出額は増加（平成26年98億9千万円、平成27年105億7千万円で7億円増加（平成26,27年市町村別農業産出額（推計））した。

園芸では、きゅうり、キャベツは国の野菜指定産地で県内第1位の生産量であり、近年では、ねぎ、寒締めやさい等の生産も徐々に拡大している。

## 5 農業農村整備

農業生産活動の効率化、農業経営の安定及び農村地域の活性化に向け、農業生産基盤の整備を進めており、登米圏域の水田整備率（20a区画以上）は平成28年度末現在で84%と県平均69%を大きく上回っている。

しかしながら、昭和年代に整備された地区が多いため、暗渠排水施設の機能低下が著しく、団体営事業で再整備を行っている。また、基幹的農業水利施設は、標準耐用年数を超える施設が7割以上となり老朽化が進んでいる。これらの施設の機能を安定的に維持させるため、計画的な施設の機能診断及び機能保全計画策定を行い、予防保全対策及び更新整備に取り組んでいる。

なお、農業農村の多面的機能の保全については多面的機能支払交付金事業を活用し、平成29年度は148組織が活動している。

## 6 畜産

畜産は、肉用牛と養豚が盛んで、それぞれ県内飼養頭数の概ね1/3を占め（肉用牛2万8千頭

36.1%、養豚5万6千頭 30.2% 出典「平成29年2月1日飼養衛生管理基準に基づく定期報告」）、登米圏域の農業産出額の約50%を占めている。肉用牛子牛は年間4,000頭以上が出荷されているとともに、本県の主要銘柄である「仙台牛」や「宮城野豚（ミヤギノポーク）」の生産基地ともなっている。また、家畜排せつ物を処理するための広域有機センターも7か所設置されており、当該施設を核とした循環型農業の推進に取り組んでいる。

## 7 林業

平成28年（3月末現在）の登米圏域の森林面積は22,212haで、総土地面積の41%を占めている。

そのうち民有林は19,553ha（構成比88%）で、70%はスギを中心とした人工林であり、県平均の54%を大きく上回っている。収穫可能な8齢級（36～40年生）以上の森林は全体の8割を超え、資源の成熟度が高まっている。（出典：「平成29年度版みやぎの森林・林業のすがた」）

また、ラムサール条約登録湿地の伊豆沼・内沼のほか、横山不動尊及び柳津虚空蔵尊周辺の森林が三陸復興国立公園区域に含まれるなど、豊かな自然環境に恵まれている。

森林の管理については、3つの森林組合が担っているが、近年、現場従事者の減少と高齢化が一層深刻になっている。木材流通については、2箇所の原木市場が設置されるとともに、津山地区には国産材専門の製材工場が集積し、県全体の素材消費量の約4割を占める一大産地を形成している。

## IV 課題と事務所取組の方向性

### [商業・工業・観光]

#### 1 地域の集積基盤，人材，資源を活かした産業振興

##### (1) 産業集積基盤を生かした地域経済振興

自動車関連産業の最近における集積基盤を地域企業の取引拡大に生かすためには、技術力向上、企業同士の情報共有の場が必要となっていることから、地域の企業間連携推進と取引拡大を図るため、企業訪問により要望等を把握し、必要な支援を行うとともに異業種間視察研修や技術力向上のための研修の開催及び工場見学等を実施する。

また、商工業者の支援に当たり、商工会との情報共有及び連携が求められていることから、登米圏域3商工会と県地方機関の情報交換会において要望を把握し、商工会を通じて商工業者の支援に取り組む。

更に、経営者協会登米支部と県地方機関との情報交換会を開催し、登米圏域における経済動向や雇用情勢等の把握に努める。

##### (2) 人材育成

企業・事業者に対する支援は、ニーズを踏まえつつ粘り強く継続的に取り組む必要がある。

このことから、地域の産業活動を支援するため、新入社員研修を始めとする階層研修及び将来の地域産業を担う高校生の就職支援セミナーを学校と連携し取り組む。

##### (3) 観光振興による産業活動推進

登米圏域の定住人口が減少傾向にある中、交流人口の拡大を図りつつ、将来を見据えた定住人口を増やすための対応が課題となっている。

このことから、登米圏域の交流人口を直接のねらいとしつつ、地域の各産業への効果波及、都市部からの移住促進を視野に入れた「次代につなぐ登米観光戦略プラン」（平成28年3月策定）に基づき、観光客の受入体制の整備、情報発信、人材育成に取り組むことで、交流人口の拡大につなげる。

特に、平成30年は、明治150年で注目が集まる「みやぎの明治村」など、登米圏域の魅力発信に取り組む。

### [農業]

#### 2 次代の地域農業の担い手育成と競争力ある産地づくり

##### (1) 新規就農者の早期経営安定化支援

新規就農者が農業所得を確保し、定着するためには、対象者の技術レベルやニーズに応じた

きめ細かな支援が必要となっている。

このため、関係機関と連携した就農相談を実施するとともに就農年数や希望に応じた技術講座及び簿記講座等の集合研修を実施し、地域の篤農家の協力も得ながら習熟レベルに応じた技術・経営の個別指導を行う。

## (2) 主要作物における省力化及び安定生産技術の普及

水田農業が基幹となっている登米圏域では、みやぎ米ブランド戦略に基づくブランド力の強化や一層の品質向上、稲作の省力・低コスト化、大豆の生産安定等により土地利用型作物の経営安定化が求められている。

このため、前年、食味ランキングで「特A」奪還をはたした主力品種「ひとめぼれ」の品質向上に引き続き取り組むほか、米新品種「だて正夢」の栽培から出荷までの高度化、水稻直播栽培の技術向上及び取組拡大、大豆連作障害対策の普及等を推進する。

また、登米圏域は国の指定産地であるキャベツやきゅうりをはじめとした各種野菜、花き、果樹などが生産されており、農家所得の確保、競争力のある産地の維持・発展、更には、より均衡のとれた農業構造とするために園芸生産拡大が求められている。このため、園芸作物における先進的な生産技術の導入、適正な肥培管理や病害虫防除の徹底による高品質・安定生産、機械化体系技術の導入や選果機の活用による省力化等を推進する。

## (3) 農地中間管理事業等を活用した農地集積の推進

高齢化等による担い手不足に対応し、競争力ある農業経営を確立するため、地域農業の担い手である認定農業者や集落営農組織等へ農地の集積・集約化を図る必要がある。

このため、農地中間管理機構の地域コーディネーターや市、農業委員会、JA等の関係機関と連携し、農用地等の貸借相談対応や事業内容の周知を行い、農地中間管理事業等の活用による農地集積を推進する。

## 【農業農村整備】

### 3 競争力ある経営体の育成と農村の多面的機能発揮

#### (1) 農業生産基盤の整備と農地利用集積の促進による担い手の育成

効率的で生産性の高い優良農地確保のため、ほ場の大区画化及び汎用化を推進する。食料生産に不可欠なインフラである基幹的農業水利施設の機能を安定的に発揮させるために、施設の計画的な機能診断及び機能保全計画策定を行い、適時適切な予防保全対策及び更新整備を実施する。

また、担い手への農地集積の加速化が求められていることから、所内関係部・登米市・JA・土地改良区等と連携し、農地中間管理事業の活用を図りながら、農業経営高度化支援事業対象地域における担い手への農地集積を継続的に推進する。

#### (2) 農村の多面的機能の発揮

多面的機能支払交付金事業を実施する組織の活動を支援する。特に、「広域活動組織」の立ち上げと土地改良施設の長寿命化対策を重点項目として、登米市及び土地改良区と連携して推進する。

## 【畜産】

### 4 家畜衛生の推進による生産性の向上と肉用牛生産基盤の整備

#### (1) 家畜の監視伝染病の検査推進と飼養衛生管理基準の普及・指導

家畜伝染病予防法に基づく監視伝染病の発生防止と発生時のまん延防止に向け、監視伝染病の検査を実施する。

また、飼養衛生管理基準の普及、徹底に向け、牛、豚、鶏の各農場の巡回を実施するとともに、慢性疾病の損耗防止に向けた取組を支援し、生産性の向上を図っていく。

#### (2) 社会的に重要度の高い家畜伝染病発生に備えた防疫体制の整備

平成29年3月に栗原市で発生した高病原性鳥インフルエンザでの防疫対応を踏まえ、登米圏域で発生した際の即応体制の整備に向け、県職員及び関係団体を対象に会議・研修会を開催し、

関係機関との危機管理体制の維持・強化を図る。

### (3) 畜産生産基盤の強化

肉用牛飼養頭数本州一である登米市（出典「2015年農林業センサス」）の畜産生産基盤の一層の強化に向け、優良雌子牛の保留、導入、畜産クラスター事業等による機械装置の導入、畜舎整備を支援し、新規就農、規模拡大、自給飼料増産を図っていく。

昨年開催された「第11回全国和牛能力共進会宮城大会」での地元出品牛の日本一獲得を契機に、増頭や全共出品への気運が高まっており、肉用牛の改良や次回の鹿児島全共に向けた各種取組を推進する。

また、飼養管理技術の向上に対する取組を支援するとともに、登米産「仙台牛」「宮城野豚」のブランド浸透により畜産収益力を強化していく。

### (4) 安全・安心な畜産物の生産

原発事故により生じた汚染稲わら、牧草等の適正保管を指導していくとともに、8,000Bq/kg以下の処理に向けた登米市の取組を支援する。

また、引き続き草地での放射性物質吸収低減技術を指導するとともに収穫した粗飼料等の放射性物質測定を実施していく。併せて、動物用医薬品の適正な使用を指導し安全・安心な畜産物の流通を推進する。

## [林業]

### 5 林業・木材産業の好循環と豊かで安全な圏土の形成

#### (1) 多様で価値の高い森林づくり

森林資源の持続的な利用と多面的機能の高度な発揮に向けて、森林の適切な維持管理が欠かせない。

このため、間伐等森林整備の継続的な実施と収穫した木材の利用促進、F S C森林認証の取得拡大、森林管理の実行主体である森林組合の育成強化を推進する。

#### (2) 林業収益性の向上と産業活力の強化

林業の収益性を高めるため、従来の保育間伐中心の施業から、より収益性の高い施業への転換を図る必要があり、作業道の合理的な配置や高性能林業機械による効率的な施業を行うため、施業地の団地化（「施業集約化」）が求められる。

また、県産材シェアを高めていく上では、製材工場等の経営基盤強化が重要となるほか、原発事故の影響で生産量が激減した原木しいたけの生産拡大を図るためには、各種放射能低減対策の実施が欠かせない状況にある。

このため、より収益性の高い林業生産活動の追求、新たな木材需要の創出と加工・流通基盤の強化、F S C森林認証材の販路拡大を推進していくほか、原木しいたけについては、放射性物質検査の徹底、確実な生産工程管理の実施指導、風評被害払拭のための販売P R活動の強化を行い、生産振興を図っていくとともに、登米市と連携し管内の汚染ほだ木処理を推進する。

#### (3) 安全で豊かな登米圏土の形成

安全で豊かな圏土の形成を図るため、森林機能の充実、自然公園等の貴重な動植物の保全管理が重要である。また、無計画伐採や無断・無許可開発行為等の早期発見とその対応、林地の新たな崩壊を防止する治山施設の整備などを着実に進めていく必要がある。

このため、自然保護員等との連携を図りながら自然環境の適正な保全管理に努めていくとともに、山地災害危険度が高い森林における治山工事等の保安施設の管理や森林整備などの実施を通じて、県土の保全と森林機能の高度化を推進していく。

V 主な取組

(平成30年4月1日)

取組の方向性	主な取組	内 容
地域の集積基盤、人材、資源を活かした産業振興	産業集積基盤を生かした地域経済振興	集積が進みつつある自動車関連産業を基点とした取引拡大及び技術力向上支援 企業訪問 年間60社を目安に管内企業のニーズ把握を実施する。 登米圏域3商工会等と県地方機関情報交換会 登米圏域3商工会の意見を聞き、テーマを設定して情報交換会を開催する。また、経営者協会登米支部と県地方機関との情報交換会を開催する。
	人材育成	商工業人材育成研修 高校生産業人材育成研修 新入社員研修から管理者研修までの階層研修を開催する。 産業人材育成のため、高校生を対象にコミュニケーション能力等の向上を目的としたセミナーを開催する。
	観光による産業活動推進	次代につながる登米観光戦略実践事業 資源活用観光事業支援 地域一体となった観光の取組推進、情報発信、人材育成、他圏域との連携を図るため、登米市観光推進協議会への参画、イベントを活用した観光情報の発信、観光施設従事者向け情報紙の発行、岩手県との広域連携による誘客促進事業、明治150年に関連した事業を実施する。 「東北風土マラソン&フェスティバル」、「日本一はっつフェスティバル」等のイベント支援及び誘客のためのPR活動を実施する。
	新規就農者支援	早期技術習得・経営安定化支援 受入体制のサポート 農業技術習得のための登米農業マスター制度を活用した支援や個別巡回指導を実施する。先進的農業経営体視察研修、複式簿記講座、地域農業振興研修等の集合研修(みやぎ農業未来塾)を開催する。 関係機関が一体となった支援体制を整備する。新規就農者支援の手引きを活用し新規就農者の確保・育成を関係機関と連携し進める。
	省力化・安定生産技術の普及	生産技術向上支援 省力化・低コスト化技術の普及 米新品種「だて正夢」の生育調査結果に基づく栽培技術情報の提供と栽培技術の指導。大豆土壌病害低減技術の普及。土壌分析に基づいた肥培管理や病害虫対策の指導。施設園芸の環境制御などの新技術の普及。品目ごとの栽培技術研修会を開催する。 大規模経営体における水稲直播栽培技術の定着支援、環境保全米の乾田直播栽培技術向上・普及。露地土地利用型野菜の機械化体系技術の導入支援。機械・施設導入のための補助事業や制度資金活用に係る計画作成及び導入後の支援を行う。
競争力ある経営体の育成と農村の多面的機能発揮	農地集積の推進による担い手育成	農地中間管理事業推進 農地中間管理事業の内容や取組方針等を関係機関に周知する登米地域農地集積推進担当者会議を開催し事業の円滑な推進を図る。 モデル地区・重点地区の事業取組を支援する。
	農業生産基盤の整備	農地及び農業水利施設の整備 効率的で生産性の高い優良農地確保のため、ほ場の大区画化及び汎用化を推進する。農業水利施設の計画的な機能診断及び機能保全計画策定を行い、適時適切な予防保全対策及び更新整備を実施する。
	農村の多面的機能の発揮	多面的機能支払交付金事業の推進 登米市、土地改良区と密接に連携し、広域活動組織の立ち上げと土地改良施設の長寿命化対策を重点項目として、事業を実施する組織の活動を積極的に支援する。
家畜衛生の推進による生産性の向上と肉用牛生産基盤の整備	監視伝染病の検査推進と飼養衛生管理基準の普及・指導 家畜伝染病発生に備えた防疫体制の整備 畜産生産基盤の強化	監視伝染病検査 飼養衛生管理基準の普及・指導 高病原性鳥インフルエンザ防疫対応 優良雌子牛の導入 収益性の向上 みやぎの子牛生産基盤復興支援事業により優良雌子牛の導入・保留を推進する。 畜産クラスター事業での、リース方式等による機械装置の導入や畜舎整備を支援していく。 飼養管理技術向上に向けた研修会や巡回を行い、生産性の向上を図る。 各種イベントや取扱店において、登米産「仙台牛」「宮城野豚」のPR
	安全・安心な畜産物の生産	放射性物質対応 動物用医薬品の適正使用 原発事故より生じた汚染稲わら、牧草等適性保管を指導していく。適切な施肥による草地での放射性物質吸収低減対策を指導するとともに、収穫した牧草等の放射性物質を測定し許容値(100Bq/kg)以下の飼料を給与するよう指導していく。 動物用医薬品の使用実態調査を行い、適正な使用を指導していくとともに飼養衛生管理基準や慢性疾患の低減により健康で安全な畜産物の生産を支援していく。
	森林資源の循環利用と多様で価値ある森林づくり	森林整備の推進 補助事業を活用した森林整備・利用間伐を推進する。 オフセット・クレジット(J-Ver)普及、FSC森林認証の取得拡大及び認証材の生産流通体制整備を支援する。
	林業収益性の向上と産業活力の強化	森林施業集約化の推進 木材・木製品製造業振興 森林経営計画の策定と実行確保支援、林業生産基盤(林道・作業道整備、高性能林業機械導入)の整備を推進する。 木材加工コスト低減、製材品の高品質化を推進する。 新製品開発及び新たな需要創出を図る取組を支援する。 FSC認証材の製品化に向けた取組や認証製品のPR活動を支援する。
林業・木材産業の好循環と豊かで安全な圏土の形成	原木しいたけ栽培技術支援	栽培工程管理の実施指導、新たな出荷解除を支援するとともに、安全な原木の調達、クヌギ栽培技術の普及指導を図る。 また、風評被害払拭と消費拡大のためのPR活動を支援する。
	安全で豊かな登米圏土の形成	保全管理の推進 治山工事・保安林整備事業の推進、山地災害危険度の高い森林の巡視強化、自然公園等の保全管理・野生鳥獣保護管理事業を推進する。